2026年度学習院大学史学会総会

第42回 学習院大学史学会大会

プログラム
ミニシンポジウム講演要旨
研究報告要旨

日時：2026年6月20日（土）9：30～17：50

開催方式：総会・大会ともに対面形式

会場：学習院創立百周年記念会館　３階・４階

主催：学習院大学史学会

【目次】

プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2頁

講演者・コメント・司会紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4頁

ミニシンポジウム講演要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8頁

研究報告者紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11頁

研究報告要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12頁

学習院大学史学会概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17頁

『学習院史学』第65号原稿募集のお知らせ・・・・・・・・・ 18頁

【プログラム】

◆2026 年度学習院大学史学会総会（9：30～10：50）

開会挨拶
2025 年度事業報告
2025 年度決算報告
2025 年度会計監査報告
2026 年度委員長選出
2026 年度委員委嘱
2026 年度事業方針案
2026 年度予算案
その他の議題
閉会挨拶

◆研究報告（11：00～15：20）

於 学習院創立百周年記念会館 3 階 第 1／4 階 第 4 会議室

≪第 1 部≫　11：00～12：00

【第 1 会議室】

戦国大名今川領国の検地に関する考察

渡辺　翔太　氏（学習院大学大学院人文科学研究科
史学専攻博士前期課程修了）

≪第 2 部≫　13：00～14：00

【第 1 会議室】

主政・主帳と律令国家の成立―郡司制の再検討―

池田　純　氏（学習院大学大学院人文科学研究科
史学専攻博士後期課程）

【第 4 会議室】

戦国から秦漢期における雇用労働の成立とその産業分布

鄧　喬丹　氏（東京学芸大学大学院連合学校教育学
研究科博士後期課程）

≪第３部≫　14：10～15：10

【第１会議室】

毛利輝元補佐役「御四人」の外交における役割

吉田　匠一郎　氏（学習院大学大学院人文科学研究科
史学専攻博士後期課程）

【第４会議室】

北宋開封における生活文化の諸相―『如夢録』を手がかりとして―

松田　亮　氏（学習院大学東洋文化研究所　助教）

◆ミニシンポジウム（15：25～17：45）

「文明世界と歴史の生成―帝国と周縁が交錯する時空―」

於 学習院創立百周年記念会館 3 階　小講堂

基調講演　15：20～16：20

10 世紀ビザンツ皇帝の世界観と外交儀礼
―再生されるキリスト教ローマ帝国の理念―

大月　康弘　氏（一橋大学理事・経済学研究科教授）

コメント・全体討論　16：30～17：50

コメント　羽田　正　氏（東京大学名誉教授）
鐘江　宏之　氏（学習院大学文学部史学科教授）
司会　工藤　晶人　氏（学習院大学文学部史学科教授）

【講演者紹介】

大月（おおつき）　康弘（やすひろ）　氏

【経歴】

1962 年生まれ。1990 年、一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学、同年一橋大学経済学部助手、1991 年、成城大学経済学部講師、1994 年、同助教授、1996 年、一橋大学経済学部助教授、1998 年、経済学研究科助教授、2006 年より同経済学部・経済学研究科教授。2015 年、同研究科研究科長、2018 年、同社会科学古典資料センターセンター長、学長補佐、附属図書館館長、2020 年より一橋大学理事・副学長となり、現在に至る。

【主要著書】

『ヨーロッパ史　拡大と統合の力学』岩波書店、2024 年。
『ユスティニアヌス大帝　世界に君臨するキリスト教ローマ皇帝』山川出版社、2023 年。
『ヨーロッパ　時空の交差点』創文社、2015 年。
『帝国と慈善　ビザンツ』創文社、2005 年。

【翻訳・共編】

『市場経済の世界史　見えざる手をこえて』B. ファン・バヴェル著、名古屋大学出版会、2024 年。
『ヨーロッパとゲルマン部族国家』マガリ・クメール／ブリューノ・デュメジル著、白水社、2019 年。
『コンスタンティノープル使節記』リウトプランド著、知泉書館、2019 年。
『福田徳三著作集』第 3 巻、信山社、2017 年。
『ビザンツ文明－キリスト教ローマ帝国の伝統と変容』ベルナール・フリューザン著、2009 年。
『皇帝ユスティニアヌス』ピエール・マラヴァル著、白水社、2005 年。

【主要論文】（近年）

「世界秩序と皇帝理念をよみがえらせる歓呼の記録―１０世紀ビザンツ宮廷儀礼に見える「帝国」と諸民族」岩波敦子編『ことばが紡ぎ出されるとき―声とテクストのあいだ―』、慶應義塾大学言語文化研究所、2026 年。
「ユーラシア西部世界の構成と展開」『岩波講座世界歴史』第 8 巻、岩波書店、2022 年。
「専制君主政下のイタリア」『世界歴史大系イタリア史 1』山川出版社、2020 年。
「東ゴート支配下のイタリア」『世界歴史大系イタリア史 1』山川出版社、2020 年。
「ビザンツ帝国とイタリア」『世界歴史大系イタリア史 1』山川出版社、2020 年。

【コメント・司会紹介】

羽田（はねだ）　正（まさし）　氏

【経歴】

1953 年生まれ。1983 年、パリ第 3 大学第 3 期博士課程修了。1984 年、京都大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。1986 年、京都橘女子大学文学部助教授、1989 年、東洋文化研究所助教授、1997 年、同教授、2004 年、同副所長、2009 年、同所長、2012 年、東京大学副学長・国際本部長、2016 年、同理事・副学長、2019 年より同大学名誉教授となり、現在に至る。

【主要著書】（近年）

『〈イスラーム世界〉とは何か　「新しい世界史」を描く』講談社、2021 年。
『*Toward Creation of a new World History*』出版文化産業振興財団、2018 年。
『グローバル化と世界史』東京大学出版会、2018 年。
『東インド会社とアジアの海』講談社、2017 年。
『モスクが語るイスラム史―建築と政治権力』筑摩書房、2016 年。

【共編著書・監修】（近年）

『リーダーは世界史に学べ』ダイヤモンド社、2025 年。
『東インド会社とアジアの海賊』勉誠社、2024 年。
『イラン史』山川出版社、2020 年。
『グローバル・ヒストリーの可能性』山川出版社、2017 年。
『新もういちど読む山川世界史』山川出版社、2017 年。
『地域史と世界史』ミネルヴァ書房、2016 年。
『「世界史」の世界史』ミネルヴァ書房、2016 年。
『グローバルヒストリーと東アジア史』東京大学出版会、2016 年。
『輪切りで見える！パノラマ世界史③海をこえてつながる世界』大月書店、2016 年。
『輪切りで見える！パノラマ世界史①世界史のはじまり』大月書店、2016 年。
『輪切りで見える！パノラマ世界史②さまざまな世界像』大月書店、2015 年。
『輪切りで見える！パノラマ世界史④大きく動きだす世界』大月書店、2015 年。
『輪切りで見える！パノラマ世界史⑤変わりつづける世界』大月書店、2015 年。

【主要論文】（近年）

「リベラルアーツと歴史」石井洋二郎・鈴木順子編『リベラルアーツと歴史』、水声社、2026 年。
「シャルダンの見た東方の三つの帝国」『岩波講座世界歴史』第 13 巻、岩波書店、2023 年。

鐘江（かねがえ）　宏之（ひろゆき）　氏

【経歴】

1964 年生まれ。1995 年、東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。東京大学大学院人文社会系研究科助手、弘前大学人文学部助教授を経て、2003 年より学習院大学文学部助教授となる。2010 年学習院大学文学部史学科教授に着任。現在に至る。

【主要著書】

単著

『律令制諸国支配の成立と展開』吉川弘文館、2023 年。

『大伴家持』山川出版社、2015 年。

『律令国家と万葉びと』小学館、2008 年。

『地下から出土した文字』山川出版社、2007 年、韓国語訳版 2019 年。

【共編著書】

『日本古代の運河と水上交通』八木書店古書出版部、2015 年。

『東アジア海をめぐる交流の歴史的展開』東方書店、2010 年。

【主要論文】（近年）

「『経国集』所載の策の年代について」大津透先生退職記念論文集刊行委員会編『古代天皇制と政治・儀礼』吉川弘文館、2026 年。

「8・9 世紀の国雑任と地域社会」『条里制・古代都市研究』40、2024 年。

「観音寺遺跡出土木簡と初期阿波国府」『木簡研究』46、2024 年。

「周防国府における国雑任とその職務」『山口県立大学国際文化学部紀要』28、2022 年。

「大伴家持越中守在任期における国司官人の国府滞在状況」『万葉集研究』41、2022 年。

「延暦十三年における正倉院薬物出倉に関する一考察」『正倉院文書研究』17、2021 年。

「「壬申の乱世代」からの世代交代」学習院大学文学部史学科編『新・歴史遊学』、山川出版社、2021 年。

「文字の定着と古代の社会」吉村武彦・吉川真司・川尻秋生編『シリーズ古代史をひらく 文字とことば』岩波書店、2020 年。

「大宝律令施行による日本社会の変容と韓国木簡」『木簡と文字』（韓国木簡学会、韓国語）22、2019 年。

「日本近世木簡研究の課題」『人文』（学習院大学文学部人文科学研究所）17、2019 年

「文書の授受からみた天平五・六年における出雲国司の活動」小口雅史編『律令制と日本古代国家』同成社、2018 年。

「大宝建元とその背景」佐藤信編『律令制と古代国家』吉川弘文館、2018 年

工藤（くどう） 晶人（あきひと） 氏

【経歴】

1974 年生まれ。2000 年、プロヴァンス大学アフリカ・アラブ・トルコ世界研究科 DEA 課程修了。2004 年、東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得退学。2011 年、学習院女子大学専任講師、2013 年、同准教授等を経て、2020 年、学習院大学文学部史学科教授に着任。現在に至る。

【主要著書】

単著

『両岸の旅人――イスマイル・ユルバンと地中海の近代』東京大学出版会、2022 年

『地中海帝国の片影―植民地期アルジェリアの 19 世紀』東京大学出版会、2013 年

【主要論文】（近年）

「(hi)story のための弁明」石井洋二郎・鈴木順子編『リベラルアーツと歴史』、水声社、2026 年。

「植民地統治と人種主義」『岩波講座世界歴史』第 16 巻、岩波書店、2023 年。

「閲覧室の経験、文書の手触り―エクス、アルジェ、パリ」学習院大学文学部史学科編『新・歴史遊学』、山川出版社、2021 年。

「車輪は回る―1860 年代の仏領アルジェリアにおける平等の問題」『メトロポリタン史学』16、2020 年

「19 世紀の植民地政策」川口茂雄・越門勝彦・三宅岳史編『現代フランス哲学入門』、ミネルヴァ書房、2020 年。

「アルジェリア戦争」『現代フランス哲学入門』川口茂雄・越門勝彦・三宅岳史編、ミネルヴァ書房、2020 年。

「地中海史の見取り図」羽田正編『グローバル・ヒストリーの可能性』、山川出版社、2017 年。

「大陸の果ての葡萄酒―アルジェリアと南アフリカ」石川博樹・小松かおり・藤本武編『食と農のアフリカ史―現代の基層に迫る』昭和堂、2016 年。

「地中海史の近代―アルジェリアとフランスの重なりあう歴史」『UP』496、2014 年

「フランス東洋学の伏流―19 世紀アルジェリアにおける植民地法と土地権」『コンフリクトの人文学』3、2011 年

「フランス植民地をめぐる記憶・法・歴史研究」『歴史と地理（世界史の研究）』218、2009 年

「19 世紀アルジェリアにおける植民都市の形態と分節化」『地中海学研究』31、2008 年

「1830 年代フランスの植民地論争と「アラブのナショナリテ」」『西洋史学』210、2003 年

【ミニシンポジウム基調講演要旨】

10 世紀ビザンツ皇帝の世界観と外交儀礼
――再生されるキリスト教ローマ帝国の理念――

大月康弘（一橋大学理事・经济学研究科教授）

はじめに

人類の歴史において、「文明世界」と「周縁社会」が交差する契機とは、どのようなものだったでしょうか。今日は、中世キリスト教世界における「文明」の伝播と周辺諸民族の社会形成という問題に迫るため、私が観察してきたフィールドから若干の検討素材をご紹介します。

外交使節の交換、商人の往来、書物による文化の伝播。そのようなことが「文明」と周辺諸民族の出会いの契機になるにちがいありません。今日は、一連の事象のなかから、10 世紀のコンスタンティノープルに立ち降り、そこで繰り広げられた「儀礼」と、周縁世界からやってきて「儀礼」に参与した使節にまつわることについてお話します。

1. なぜ 10 世紀に注目するのか

地中海＝ヨーロッパ世界における「文明」の中心は、いわゆるビザンツ帝国、特にコンスタンティノープルでした。この帝都には、周縁地域から多くの人びとが到来しました。西ヨーロッパ地域からも多くの人びとが来訪します。10 世紀当時、西方ではザクセン朝のオットー1 世が登場して「ローマ帝国」の称号を取ります（962 年 2 月 2 日、於ローマ市）。10 世紀は、フランク王国がローマ帝国となることを志向した時代でした。

「文明の中心」だったビザンツ帝国でも、10 世紀は注目される時代です。東地中海域で対アラブ戦況が安定、アラブ・イスラーム国家の進展に伴い失っていた土地を奪回し、戦況も落ち着きました。この対外的安定により、文化活動が活発化しました（マケドニア・ルネサンス）。

今日は、この同時代現象のなかでも輝きをもつ資料、コンスタンティノス 7 世（905 年生、959 年没）の編纂物から 2 つの作品に取材します。そこには、同帝が認識していた「世界」情勢（世界観）、また「帝国」の儀礼が記されていました。

西ヨーロッパ世界とビザンツ帝国を見渡す場合、近年、10 世紀の現象を「ローマ帝国」をめぐる活動の活発化と捉える傾向が強く押し出されています。それを、「終末論」との関係を見る立場が打ち出されている。Anno Domini 991/2 年が、世界暦 A.M.（Anno Mundi）6500 年に相当する。キリスト教世界に共有された世界史観が、現実の歴史を駆動していた、という見方です。

A.M.7000 年（A.M.1491/2 年）にこの世（「世界」）は完成する。その 500 年前（神の時間によれば「半日前」）がいまや到来している、という認識が共有されていたのでした。

２．コンスタンティノス７世ポルフィロゲニトスの時代状況

「ローマ皇帝」としてのコンスタンティノス 7 世が遺した編纂物から、当時のコンスタンティノープルで皇帝および宮廷人らがもった「世界」認識（世界観）を観察します。「キリスト教ローマ帝国」の秩序に関する観念についての紹介です。まず、ビザンツ帝国事情について簡単にサーベイします。いわゆる「マケドニア朝」と呼ばれる時代を、歴代皇帝に即して確認します。

３．『帝国の統治について』De Administrando Imperio

全 53 章。皇帝自らも筆を執った稀書です。帝国周辺の諸地域に即して各地の歴史を記し、各地を収めた統治者たちの事情を祖述します。＜ローマ人（ローマイオイ）＞と＜夷狄の民（エトネー）＞を対置し、ローマ皇帝（ビザンツ皇帝）を家父長とし、諸民族の君主たちを「兄弟」「子供」「友人」に擬え、「帝国」は「ローマ人の皇帝」βασιλεὺς τῶν Ῥωμαιῶν によって統治される、とされます。

天上の唯一＜全能の神（パントクラトール）＞に相当した地上の唯一の＜全能の皇帝（アウトクラトール）＞。＜ローマ人（ローマイオイ）＞は、かかる皇帝の臣民です。そして＜ローマ人（ローマイオイ）＞は天上の帝国の秩序の模倣であり、キリスト教化されたローマの法秩序に護られ、天使の階層秩序を範として序列づけられた皇帝役人によって統治されています。

他方、「帝国」の秩序の外に置かれた＜夷狄の民（エトネー）＞は＜野蛮人（バルバロイ）＞です。＜野蛮人（バルバロイ）＞は、世界を支配すべき使命を神からさずけられたローマ皇帝の権限のもとに、いまでこそ実際には立っていないけれども、神がその救済計画のなかに、つかの間の存在としてあらかじめ織り込み済みの、たてまえとしてはその臣民、とされます。

皇帝には、二重の使命がありました。「支配権によって世界を包括すべき政治的使命」と「布教によって世界をキリスト教化すべき宗教的使命」です。この 2 つの使命を当為として不断に遂行するのが「ローマ皇帝」でした。

４．ビザンツ的国際秩序の理念

コンスタンティノス 7 世『儀礼について』De ceremoniis（959 年完成）に、ビザンツ皇帝の世界観を観察し、それが周辺諸民族にどのように受容されたかを考えます。

この書物は、コンスタンティノープルの大宮殿周辺で繰り広げられた儀式の次第を記録しています。ハギア・ソフィアと大宮殿周辺で繰り広げられた宗教的・世俗的な「儀礼」が、プロトコールとともに記される。「序文」にが、この書物の意義、「儀礼」に関する意味付けが見えます。

それは、創造主がこの世の全体に与えている調和ある運動を、目の当たりに映像化する（エイコニゼイン）ことにほかならぬ。

『儀礼について』には、当時知られる周辺諸民族への言及が見られます。同書は、それらの人びとを、擬制的な親族秩序によって整理します。ビザンツ皇帝との縁故関係の有無および濃淡を標識として、4 つのカテゴリーに分類することが可能です

祝日ごとに繰り返されたスペクタクルは、異邦の民を魅了しました。そこに参与した周縁地域の人びとが少なからず居合わせた。彼らにスペクタクルを見せることで、「世界」に関する認識の共有が図られました。**儀礼が繋ぐ多民族の共生**。これが、『儀礼について』に看取される「ローマ皇帝」の世界秩序観です。ここに「キリスト教ローマ帝国」としての「文明」観が看取されます

５．帝都の儀礼や様子を伝える外来者の証言

コンスタンティノープルには、多くの外交使節がやってきました。彼らは、厳粛にして華麗なセレモニーを参観します。ある者は、帝都滞在の模様を伝えていました。

ハールーン・イブン・ヤヒュアというアラブ商人は、10 世紀初頭にコンスタンティノープルを訪問して、皇帝の壮麗な行列を目の当たりにしました。

赤い錦の衣をまとい、肩まで髪をなびかせ、１万人の長老がまず歩む。そのあとには、白い錦の衣をまとった若者が１万人。続いて、緑の錦の衣をまとった小姓が１万人、淡い青色の錦の衣をまとった従者が一万人、そして5,000 人の宦官、１万人のトルコ人とハザール人の小姓たち。‥‥そのあとから、最後に宝石を縫い込んだ高価な絹の衣をまとった皇帝が進み来る。

色彩豊かな行列の描写も注目されますが、儀礼が外来者に鮮烈なイメージを刻み込んだことが窺われます。そこでは、オルガンの音が鳴り響いてもいました。

もう一人、西方からやってきた人としてクレモナ司教リウトプランドいついてもご紹介します。彼もまた、コンスタンティノープルでの儀礼の目撃者でした。

彼は少なくとも 3 度、コンスタンティノープルを訪問します。最初の訪問は、コンスタンティノス 7 世治世の 949 年、フリウリ侯ベレンガーリオの使節としてでした。この時の模様は『報復の書』Antapodosis に記されています。2 回目は 968 年。この時は、南イタリア地域において自身の主人であるオットー1 世の軍勢がビザンツ帝国軍と衝突して、緊張関係にありました。その打開のために帝都に赴いた、と記されています（『コンスタンティノープル使節記』Relatio de Legatione Constantinopolitana）。両著から若干の記事をご紹介します。

【研究報告者紹介】（報告順に掲載）

渡辺　翔太（わたなべ・しょうた）　（学習院大学大学院 博士前期課程修了）

戦国時代の今川氏の領国支配を検討。御殿場の領主葛山氏を取り上げて、今川領国下の領主支配を考察した。戦国大名今川領国における検地の研究について、災害や戦乱時において、今川氏が対象地域に奉行人を派遣し、年貢の減免を実施。それに対し、大名の蔵入から救済する実態と給人検地の関りを論じた。

池田　純（いけだ・じゅん）　（学習院大学大学院 博士後期課程）

専門は日本古代史。日本古代国家における支配構造の実態を解明することを目指し、地方豪族が国家によって官職に任命され、実質的に百姓の統治や、租税の収取を行った郡司制の研究や、木簡の分析から春米輸貢制をはじめとする租税制の実態の研究などを行っている。

鄧　　喬丹（とう・きょうたん）　（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士後期課程）

本研究は、戦国時代から秦漢時代にかけて、中国古代国家がどのように労働力を動員・管理し、社会統制を実現したかを、近年相次いで公表された簡牘・帛書等の出土資料に基づき解明することを目的とする。従来の研究は『史記』『漢書』などの伝世文献に依拠してきたが、里耶秦簡・岳麓秦簡・張家山漢簡・睡虎地秦簡・懸泉漢簡などの新出資料は、末端行政や労働実態の把握に不可欠であり、伝世文献には見られない一次情報を提供する。これらを総合的に分析することで、労働管理と社会統制の内在的メカニズムを明らかにし、古代国家統治の新しい理解を提示したい。

吉田　匠一郎（よしだ・しょういちろう）　（学習院大学大学院 博士後期課程）

毛利家の家臣団構造や領国支配の研究を行っている。元就期や豊臣政権に組み込まれて以降の家臣団研究は豊富な蓄積がある一方で、永禄末期から天正年間前半にかけての研究は乏しい状況にある。この研究の空白地帯を解消することで、一国衆であった毛利氏が大名となり、中央政権に組み込まれていく過程で、領国支配や家中の構造にどのような変化があったのかを明らかにできると考えている。

松田　亮（まつだ・りょう）　（学習院大学東洋文化研究所 助教）

10～12 世紀における中国の社会・文化史をテーマに研究をしている。とくに「清明上河図」で有名な北宋の都・開封を中心に、当時の人々の生活諸相を探求している。現在は、上元節や清明節に代表される年中行事に焦点を当て、北宋代における社会・文化の変遷と開封城内における生活文化の変容とが具体的にどのように結びつき、中国、ひいては東アジア全体へ如何にして波及・受容され、現代に生きる我々の生活様式へ影響を与えてきたのかについて試論を重ねている。

【研究報告要旨】(報告順に掲載)

戦国大名今川領国の検地に関する考察

渡辺　翔太

本報告は戦国大名今川氏の検地を取り上げる。先行研究では永禄年間の領国動乱期（三州忩劇・遠州忩劇）に今川氏の検地方針が変動し、給人の余慶分（指出申告分の増分）が大名によって「蔵入」され、大名直納分が増加していくとする説に対するものである。

蔵入を伴う検地は永禄以前（天文年間など）にも存在している。また、蔵入化は大名権力が給人領に介入する政策と捉えられがちだが、給人側の要請によって積極的に志向される側面がある。本報告では、給人間相論の解決手段としての「蔵入」という視点から大名による給人統制の多面的な構造を究明することを目的とする。

先行研究では遠州忩劇期（永禄六年〜）の隠匿分の摘発など戦乱期の収益確保策が強調されてきたが、それ以前の大永・天文年間から、軍役負担や借銭によって困窮に陥る給人の事例が挙げられる。

今川氏はこれら困窮給人に対し、蔵入分から「切符（切米）」として支給、あるいは替地の宛行といった扶助政策を展開していた。すなわち、大名による蔵入地の確保は、単なる財政基盤の強化にとどまらず、軍役の基盤となる給人体制の維持・救済という領国経営における給人救済・維持の原資として蔵入が機能していた。

本報告では、蔵入が持つ機能を明らかにするため、遠江一宮（森町）の雨宮神社神主中村氏と、所領が隣接する武藤氏との間で発生した相論を事例として分析する。

中村氏と武藤氏の所領相論で対立が激化し、武藤氏は係争地の知行分を所領内として、中村氏から所務を図ったが、中村氏は自ら上納を申し出て、当該地をあえて「蔵入」とすることで相論の収束を図った。

「蔵入」は給人側に一見不利でありながら、大名直納となることで、他者からの「増分」を口実とした濫訴を排し、自身の余慶分の所務を大名から公的に安堵されるという防衛的機能を有していた。大名にとっても、自身の収益増に繋がる為、蔵入を行った。

また、永禄七年にはこの蔵入地が中村氏の軍功に対する「恩賞」として還付（大名から中村氏の所務へ変更）されており、蔵入の動向は大名による恩賞宛行の役割も担っていた。

以上の検討から、今川領国における蔵入化（大名直轄領化）は、大名権力による給人領への経済的吸い上げの側面のみならず、給人側が係争地における対立を解決し、自身の権益を大名に保証してもらうために「積極的に志向・受容」する構造であったことが明らかとなった。

また、検地による増分確保と蔵入化の展開は永禄の領国動乱期以前から段階的に展開しており、確保された蔵入地は困窮給人の扶助や軍功への恩賞として再配分されていた。

従って、今川氏の検地と蔵入化は、永禄以前から段階的に展開し、大名財政の確保のみならず、給人間紛争を解決し、給人が蔵入を志向する構造があったと結論づけられる。

主政・主帳と律令国家の成立―郡司制の再検討―

池田　純

日本古代史研究において、租税徴収などの実際の地方行政を担った郡司は、今なお重要な論点である。しかし、従来の研究は、検討対象が郡領に偏っており、未だに主政・主帳の研究は芳しくない。本報告では、郡領よりも勢力が劣る中小豪族を任官したとされる主政・主帳を検討し、郡司制の再検討に寄与するとともに、地方行政・社会・豪族の実態といった古代国家の基礎構造を明らかにした。

第一章では、大宝・養老令文における職掌と待遇を独自規定と郡司共通の規定から分析した。主政の職掌は、文書の作成・審査だけでなく、職員令にある郡内の非違を巡察し、糾弾・検察する職務も実際に行うとみられていた。また、主帳も、少なくとも半数以上、時期によっては九割の郡において、民政に携わっており、郡司関係条文は、主政・主帳をも考慮し、日本令編纂者の意図が強く反映されていた。よって、律令国家は郡司を編成する際に、国造のような大豪族を郡領に任命し、その力だけを頼って郡を運営したのではなく、それ以外の在地に影響力を保持する者たちをも主政・主帳に任命して、郡司内に責任の差から待遇の差を与えつつ、補完する関係として郡務が円滑に運営できるようにした。

第二章では、八世紀における補任と出自の実態、地域社会との関係を明らかにした。主政・主帳の出自には、①地域における中央政権と関わりがあり、郡領には勢力が劣る中小豪族、②部民の後裔、③伴造の後裔、④地域における中央政権と関わりがない中小豪族、があり、その割合は、主政は①32%、②32%、③32%、④5%、主帳は①30%、②39%、③23%、④8%、であった。よって、国造出身者が多い郡領に対して、主政・主帳は、地域における中央政権と関わりがない地方豪族や部民の後裔氏族が一定数補任されることが特徴であった。また、主政・主帳は、実際に地域社会において経済・政治力ともに民衆よりも優位な者たちであり、出自②の中には、実務担当者として評・郡務に関与し、記録技術なども吸収し、自身の力を成長させて、官職を獲得した者たちもいた。

第三章では、成立過程を、孝徳朝、浄御原令施行期に分けて考察した。孝徳朝においては、中小豪族や、部民の後裔などが評司の実務官である第三等官に任命された。そして、第一・二等官と第三等官に任命された地方豪族との差は、在地での勢力と、中央政権との関係の有無であった。浄御原令制下においては、評司は、里に基づく等級とそれに伴う官員の設定が既になされていた。理由は、領域的里編成の一般化、「評史」（コホリノフヒト）の存在、一律に三・四等官とは考えにくいこと、である。さらに、中央政権は、三等親以上の連任禁止を評司にも適用することによって、特定の勢力が極端に強くなることを防ぎ、在地勢力のバランスが取れた地方行政の運営を目指した。

最後に、律令国家の成立における主政・主帳の意義は、日本の古代国家が、地方の中小豪族や、部民の後裔をも郡司の一員である主政・主帳として地方行政組織に編成し、彼らに文書行政や、民政といった郡務を補完させることによって、はじめて律令制を地方社会にまで運用できたことにあるとした。

戦国から秦漢期における雇用労働の成立とその産業分布

鄧　喬丹（トウ・キョウタン）

戦国から秦漢時代にかけて、中国社会は急速な変動を経験した。注目すべき現象の一つが「雇用労働」の成立である。本稿で言う雇用労働とは、雇主と被雇用者の間に契約関係が成立し、労働の提供に対して報酬（金銭・食料・役務免除等）が支払われる労働形態を指す。国家による徭役・賦役とは本質的に異なり、双方の合意に基づく対価関係が要件となる。具体的には、（一）金銭・現物による「傭・庸・庸客」型雇用、（二）債務返済のための居賃型雇用、（三）刑罰代替雇用の三類型を分析対象とする。背景として、戦国期以降の社会経済構造の変化に伴う貧農・流民の増加、および貨幣流通の拡大が挙げられる。

先行研究では、中国学界において労榦（1951）以降、翦伯賛・高敏らが雇用労働の身分構造・報酬体系を論じてきた一方、日本学界では産業横断的な体系的整理が十分に行われていない。本稿は出土簡牘（岳麓秦簡・里耶秦簡・張家山漢簡・居延漢簡等）と伝世文献を総合的に用い、農業・手工業・商業・その他の四分野から雇用労働の分布と性格を再検討する。

農業分野では、『韓非子』外儲説左上が主人と庸客の経済的利害関係を明示し、秦における傭耕の慣行化が確認される。陳渉の傭耕歴（『史記』陳渉世家）は傭耕の一般的生業としての実態を示すが、この一例のみで規模を論じることは慎まねばならない。漢代には趙過の「庸輓犁」奨励もあるが、これは農民同士の互助的性格を帯び、純粋な金銭的雇用とは異なる可能性がある。また後漢章帝期の官府による雇耕は国家主導の安置政策であり、民間の主人―庸客関係とは本質的に異なる。岳麓秦簡の除草雇用など、農業雇用は穀物栽培にとどまらず商品作物の生産にまで広がっていた。

手工業では、戦国楚の青銅器銘文「鋳客」が官府による民間技術者雇用の最古の実証例を示す。管子軽重甲篇が農繁期の民間製塩雇用を禁じた背景には、農業労働力確保のみならず、製塩業が国家専売収入に関わる戦略的産業であったこと、および商業資本の集積抑制という意図も働いていた可能性がある。農閑期における手工業雇用は一定程度容認されていたと考えられる。

商業（財貨の流通・仲介・提供に関わる経済活動）では、欒布・司馬相如らが「酒家保」として雇われた事例が複数見え、居延漢簡では令史が商業活動に従事した記録も残る。運輸業でも官民両面で大規模な輸送雇用が成立し、桑弘羊の均輸改革・塩鉄専売においても不可欠な労働力として機能した。

農工商以外にも、里耶秦簡の居貲・岳麓秦簡の違法雇用・張家山漢簡の刑罰代替雇用など、行政的・生活的需要に基づく多様な雇用形態が出土・伝世文献の双方で確認される。

以上の検討を通じて、戦国～秦漢期の雇用労働は特定産業に限られた周辺的現象ではなく、農村から都市、民間から官府に至る多様な社会空間に広く浸透していたことが明らかとなった。今後の課題として、個々の史料における雇用と徭役・賦役の境界の識別、契約内容・賃金体系・労働者の移動の具体的分析が挙げられる。雇用労働を土地所有制度の変遷・流民問題・商品経済の発展という秦漢経済史の全体的文脈に位置づけることで、古代中国労働史の理解がさらに深化すると考える。

毛利輝元補佐役「御四人」の外交における役割

吉田　匠一郎

「御四人」とは、毛利元就が、孫の輝元を補佐することを目的として構想したものである。構成者は、輝元の叔父である吉川元春（元就次男）・小早川隆景（元就三男）と毛利氏庶家である福原貞俊・口羽通良の 4 名である。

『史学研究』245 号（2004 年 8 月）において、中司健一氏が「御四人」には、内政における職掌・対外的な職掌があることを明らかにした。しかし、「御四人」が外交においていかなる役割を果たしたのかについては、十分に検討されていない。

そこで、本報告では、外交交渉において、「御四人」が果たした役割ついて検討する。

元就存命期に成立した外交関係として、幕府（足利義昭）と織田家の２つの事例に注目した。両勢力ともに、元春・隆景が主体となって外交交渉が行われており、貞俊・通良の関与は見られず、外交交渉において「御四人」が活動した様子はない。この状況は、「御四人」体制発足以前に成立した、吉川・小早川両家が毛利宗家を支える毛利両川体制に酷似している。つまり、元就存命中は、旧来の体制で外交交渉を行っていたということである。

「御四人」が外交交渉で活動するようになるのは、元就没後のことである。本報告では、元就没後の外交交渉を①「御四人」が連署書状を発給した事例、②「御四人」が受給した書状が確認できる事例、③「御四人」関連資料を欠く事例の３例に整理した。

「御四人」が連署書状を発給した事例については、武田氏・上杉氏をあげた。両氏ともに輝元書状および「御四人」の副状が発給された事例がそれぞれ 1 例ずつ確認でき、明確に「御四人」が外交交渉に関与した様子が見受けられる。「御四人」の副状発給には、一種の同盟成立的な意味合いが含まれていたものと考えている。

「御四人」が受給した書状が確認される事例では、本願寺をあげた。本願寺からは 3 通の書状が「御四人」に対して発給されている。「御四人」が受給した文書がある一方で、発給した文書が確認できないのは、大坂の本願寺周辺に毛利軍が駐留していたことが考えられる。つまり、現地の毛利軍諸将を介して本願寺と交渉を行っていたものと考えられる。

書状発給・受給など「御四人」関連史料がない事例では、山陰・山陽諸勢力と島津氏をあげた。山陰・山陽諸勢力については、元春・隆景がそれぞれ有している軍事的影響力をもとに関係が成立したと思われる。島津氏については、輝元書状および元春・隆景の連署書状が確認できる。当時、輝元のもとに「御四人」が参集して方針決定をしていたことを加味して考えると、島津氏との外交交渉については、「御四人」の談合が行われた可能性が浮上してくる。

以上の検討から、元就存命中の外交は、毛利両川体制を軸に行われてきたのに対し、元就死後は、「御四人」が外交交渉に関与する事例が確認できることが明らかになった。すなわち、「御四人」は内政のみならず、外交においても一定の役割を果たしていたと考えられる。

北宋開封における生活文化の諸相―『如夢録』を手がかりとして―

松田　亮

本報告は、北宋の都城・開封の生活文化の特質について、明末清初に著された文献『如夢録』を手がかりに考察をおこなうものである。同書は明代開封の都市様相を記した貴重な史料であったが、これまで現行本として用いられてきた孔憲易校注『如夢録』（河南：中州古籍出版社）1984年には、少なからぬ誤植や脱漏が存在するなど、十分な文献学的検討が進んでいなかったため、北宋開封研究の文脈では看過されがちであった。ところが近年、その整理・増補を行った范沛澲・李肖勝校注『如夢録校注』（鄭州：中州古籍出版社）2022 年が出版され、同書の史料的価値を精緻に再評価する基盤が整った。よって本報告では、『如夢録』の記載内容や編纂背景を紐解きつつ、北宋から後代へと変容・継承された都城開封の社会・文化の特質を実証的に検討する。

まず本報告では、『如夢録』の解題とその撰述意図・版本系統を明らかにした上で、記述内容を整理し、その史料的価値を改めて確認する。『如夢録』は、無名氏（匿名）によって明末清初に記された全十巻（原本は九巻）約5万字の文献である。原本は散佚しているが、清代咸豊二年（1852）の常茂徠による大幅な増訂や、近現代の校注を通じて現在に伝わっている。とりわけ同書の記述からは、明代の開封において北宋以来の都城文化が如何に浸透していたかが窺い知れる。例えば、節令礼儀紀における上元節（元宵節）の記載では、数万もの花灯が夜を白昼のように照らし、住民が「百病を払う」として、こぞって橋を渡る「過橋」の習俗がみられる。これらは南宋臨安の様相を伝える『武林旧事』や『夢梁録』の記述と同様、北宋末開封における「東都の遺風」を強く想起させるものである。

また、常茂徠による増訂において、「荒誕無稽」な奇談や巷説が排除され、全体の構成に大幅な入れ替えが生じた背景についても考察を加える。南宋以降、金朝による破壊・度重なる洪水を経て物理的な荒廃を極めた開封は、都城としての政治的・経済的機能を喪失していった。しかし、こうした状況こそが、士大夫や住民の間において北宋開封像を強く憧憬させる契機となった。すなわち『如夢録』は、明代都市としての開封を記録すると同時に、『東京夢華録』の系譜を引く「都市繁昌記」として編纂されており、失われた繁栄の記憶を記述によって固定化しようとする明代開封人による強い執筆動機が宿っているのである。

【学習院大学史学会概要】

名　称　　学習院大学史学会（Historical Society of Gakushuin University）

所在地　　（事務局）　〒171-8588　東京都豊島区目白 1-5-1
学習院大学文学部史学科研究室内
E-mail ： hist-soc@gakushuin.ac.jp

代表者　　（2025 年度）　家永　遵嗣（学習院大学文学部史学科教授）

設　立　　昭和 38 年（1963）11 月

創設経緯・沿革

学習院大学史学会は、学習院大学文学部史学科創設の 3 年目を機に、史学科と表裏一体の関係を保ちつつも、独自の研究、その他の活動を行う組織として設立された。この学会は、1963 年初めから準備され、同年 11 月 16 日の創立総会に発足した。1965 年 1 月には、学会誌『学習院史学』を創刊し、「掲載されたものが、それぞれに意義を持ち、将来の研究に資するものであること」（創刊の辞）を目指した。

目的

日本の歴史学の発展に寄与すること（『学習院史学』創刊の辞）
歴史学の研究ならびに会員相互の親睦をはかること（会則）

会員数

全国　計 1016 名
学内会員 468 名（教員・事務室 12 名）　学外会員 548 名　（2026 年 6 月現在）

集会

大会・総会（１回／年）、例会

刊行物

学習院史学 GAKUSHUIN HISTORICAL REVIEW　（１回／年）
史学会会報 GAKUSHUIN HISTORICAL REPORT　（２回／年）

『学習院史学』第 65 号原稿募集のお知らせ

2027 年 3 月刊行の『学習院史学』第 65 号へのご投稿をお待ちしております。

2026 年度の投稿要旨の提出期限は **2026 年 7 月 20 日（月）**、投稿原稿の提出期限は 9 月下旬（具体的な期日は要旨審査後に通知）とさせていただきます。

※メールにて提出していただく場合は、会誌担当 gakushuinshigaku1965@gmail.com まで添付でお送り下さい。

《『学習院史学』投稿規定》

1．投稿者は学習院大学史学会会員とします。ただし、学習院大学史学会会員を中心とする研究会の投稿については、この限りではありません。

2．投稿希望者は投稿要旨を編集委員宛に提出してください（400 字詰め原稿用紙換算で 5 枚程度とします。
なお要旨は審査の都合上、研究史的意義についても簡明に言及してください)。掲載の可否については、編集委員会が投稿原稿を厳正に審査した上で投稿者に連絡します。

3．投稿原稿は、書き下ろし、完全原稿とします（鉛筆不可)。
印刷の際に組み替え等が生じた場合は、投稿者にその経費の 3 分の 2 を負担して頂きます。

4．注は通し番号とし、本文のあとに付記してください。

5．投稿原稿は、400 字 換算で、論説 60 枚以内（注・図表を含む)、研究ノート 40 枚以内（同)、書評・史料紹介・研究動向 20 枚以内（同）とします。なお投稿原稿は縦書き・漢数字使用とし、ワープロ原稿の場合は、A4 判に 40 字×30 行で作成したテキストデータにプリントアウト原稿を添えて提出してください。

6．図・表などは印刷ページの 4 分の 1 以内とします。所定量を超過した場合は、超過分を投稿者の負担とします。なお、図・表などは、大まかな掲載場所をあらかじめ指定してください。

7．投稿要旨の提出期限を 7 月中旬、投稿原稿の提出期限を 9 月下旬とします。なお、投稿要旨は 400 字×5 枚程度とし、英文タイトルをつけてください。締め切りは厳に守ってください。

8．掲載原稿の著作権の扱いは以下の通りとします。

（1）著作権は、著者に帰属するものとします。

（2）著作権者は、複製権・公衆送信権等、出版やオンラインでの公開・配信について、学習院大学史学会に著作権上の許諾を与えるものとします。

（3）著作権者は、論文等の電子化、学習院学術成果リポジトリへの登録、公開・一般利用者の閲覧・ダウンロードについて、リポジトリを管理・運用する学習院大学図書館に著作権上の許諾を与えるものとします。なお、公開は刊行から 1 年後とします。

（4）著作権者は、電子化・オンライン上の公開に当たり、以下に関する著作権上の許諾を予め得ておくものとします。

(a)共著者がいる場合は、そのすべての共著者

(b)引用図版・写真等がある場合は、その図版・写真著作権者

（5）電子化およびオンラインでの公開を希望しない場合は、電子化及びオンラインでの公開を拒否することができるものとします。